

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第2回）- 議事要旨

日時：平成29年3月28日（火曜日）17時00分～19時00分

場所：経済産業省本館地下2階講堂

出席者

委員

横山委員長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、大山委員、小宮山委員、曾我委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

オブザーバー

秋山株式会社エネット経営企画部長
斉藤イーレックス株式会社執行役員・経営企画部部長
柳生田昭和シェル石油株式会社執行役員・電力需給部長
早坂HTBエナジー株式会社代表取締役
菅野電源開発株式会社執行役員・経営企画部長
佐藤電力広域的運営推進機関理事
國松日本卸電力取引所企画業務部長
坂本東北電力株式会社電力ネットワーク本部電力システム部技術担当部長
鍋田中部電力株式会社執行役員・グループ経営戦略本部部長
内藤関西電力株式会社総合エネルギー企画室長
鍋田中部電力株式会社執行役員・グループ経営戦略本部部長
佐藤東京ガス株式会社電力事業計画部長
新川電力・ガス取引監視等委員会総務課長

議題

事業者ヒアリングについて

議事概要

- インバランス制度は裁定取引が起こらないよう見直しをするべき。ただし、市場が成熟しない段階でやっていくと上手くいかない点にも留意が必要。
- 容量市場と他の市場との関係でkWをどう担保していくかという視点が必要。リアルタイム市場の設計、容量市場の設計、電源募集制度などを総合的に考えていくことが必要。
- 現行インバランス制度はリアルタイム市場創設までの暫定的な制度。成熟しない段階での厳しいパニッシュメントは新規参入を阻害するが、導入から一定程度時間が経っていることも考慮しなければいけない。
- （イーレックス資料）長期固定電源への特別措置は不要との記載がある。長期固定電源は確実な運転を担保する措置がないと厳しい。それを超えて、経済的なメリットを付与するという点が不要という理解で正しいか。
→（回答）その通り。
- （HTBエナジー資料）リブレースの際に同地点に新規電源をという提案はごもっともだが、この委員会の検討のスコープからは外れている。
- （エネット、イーレックス社の資料）ベースロード市場で一年物を先行して欲しいという意見がある点、事務局案と整合的。
- （東北電力資料）電源IIの任意参加について懸念が示されており、同感。しかし、過去の制度設計専門会合で、拋出の義務化に強く反対をしていたのが旧一般電気事業者であったはず。
- （エネット資料）容量市場については新設と既設で分けてはという提案。償却が進んだ既設については慎重に、新設を促進という視点と理解。オプションとしてはありうるが制度を複雑化しないことも大事。電源で一番重要な面は実効性。新設・既設という区分以外にも実効性で区分するの一案。
- 「系統運用の標準化」とはどういう趣旨か。個社毎にLFCの信号など多様だが、これらを標準化してリアルタイム市場で広域的運用を行うということか。

- (回答) 統一的運用でコストが下がる面があるかと思い記載した。
- 調整力のスペックを確保するためのシステム構築が必要ということは、再エネが入った際に重要な視点。電源の負荷追従能力毎に要件を定め、リアルタイム市場の参加要件にするとということを示唆していると理解。
 - (東北電力資料) 記載されている広域的な調達は重要。広域調達に伴う連系線ルールは、ベースロード市場や容量市場などで決まった部分とどう整理するかが重要。
→ (回答) 広域的な調達は十分考える必要がある。連系線の容量はどういう形で確保していかないといけないのではないかと。
 - ベースロード電源市場も取引が広域化する可能性がある。連系線容量は確保できるのかどうかについて、潮流シミュレーションなども行うべきではないか。
 - (イーレックス資料) ベースロード市場については、イコールフィッティングといいながら新電力に優先的にアクセスする制度を求めている。この点はどう理解すればいいか。
→ (回答) 一般水力や原子力など公益性の高い電源への新規参入者のアクセス改善をという意味。
 - (エネット資料) 需要の3割の根拠はなにか。この根拠は。
→ (回答) 旧一般電気事業者の比率の差が3割であるため。
 - (イーレックス資料) ベースロード市場の非化石価値の公益化は新設も含めての提案であれば新規投資を阻害する面にも留意するべき。イコールフィッティングの観点は重要だが、旧一般電気事業者も民間事業者として投資判断をしてきている点にも配慮が必要。
→ (回答) ベースロード電源は公益的な面も色濃く持ち、建設されたと理解している。その点を踏まえた提案。
 - 容量市場は、既設のみにするのか新設も含めるのかは大きな論点。費用対効果を最大化することは賛成だが、既設のみにした方が安い可能性もある一方、新設を阻害し結果としてトータルコストが上がる可能性もある。慎重な検討が必要。
 - 地域間連系線のルールが変更されると潮流が読みにくくなる。ベースロード市場が創設されるとますます複雑化していく。システム改修等も踏まえ、全てを一度にやるのではなく、慎重になるべき点もある。
 - 容量メカニズムについてのコンセンサスは中立的措置であるという点だったはず。固定費を価格スパイクで回収するか、容量メカニズムで毎年淡々と回収するかの違いがあるのみで、突き詰めていくと予見可能性を高めるための措置でしかない。新設でスパイクが繰り返される見通しならばkWhで払う部分は高くなり、既設でスパイクが起きないという見通しならばkWhで払う部分が低くなるということではないか。
 - 新規電源促進策というコンテキストは貫徹小委のコンセンサスとは異なるのではないか。
 - 電源投資のインセンティブは容量市場でもリアルタイム市場でも担保されるので、棲み分けは整理が必要。容量市場に過度に新設のインセンティブを与えるということではないのではないか。
 - FIT対象の電源をどう考えていくのかという視点が欠けている印象。市場価格が健全に形成されることが大事。FIT電源が増えると市場価格に影響を与えることになる。
 - 大型水力発電所や原子力発電所が公益的目的で作られたから、そこから生まれるベースロード電源の非化石価値は公益化するべきという考え方は、事業者からは納得されない可能性がある。原子力発電所について公益電源化とさんざん言われたが、一般負担金の一部が託送料金に回されたため、この部分からの利益を公益化ということであれば分からなくはない。仮にそのように考える場合、原子力と大型水力が同じ扱いでは無くても良いかもしれない。
 - 容量市場は中立的措置であるが、消費者の利益にもなる、少なくとも負担にはならない。容量市場があることによって卸市場の価格が下がるので、消費者としても中立になるとということ。これは容量メカニズムによって卸市場で取引される電気が増えることが前提であるが、既設の電源も対象とした場合こうした効果はないので確実に中立ではなくなる。一方、40年で除却する発電所をメンテナンスして50年稼働させた場合は、既設であっても10年使える新設と考えることもできる。
 - 東北電力からインバランス値の予見可能性について言及があった。β値に関しては固定値として存在している。北陸エリアと関西エリアは5円の差がある。北陸で不足を出し、関西で余剰を出すことはあり得るため、早急に御議論頂きたい。
 - α値がぶれる理由は、再生可能エネルギーの予測の話なのか。これも検証していただきたい。
 - βについて0にするのは比較的容易ではないか。
 - (エネット資料) ベースロード電源3割抽出とはkWとkWhどちらか。抽出価格の前提となる固定費の適切性の検証は極めて重要。
→ (回答) kWの3割を想定。
 - 容量市場は高効率電源の開発を阻害しないと考える。経年火力を除外するべきという議論は安易ではないか。除外するのではなく、制度設計で対応するという選択肢もある。
 - (イーレックス資料) ベースロード電源市場の留意事項で十分な量の抽出と調達目標の設定をとあるが、新規参入者にとっては抽出量も見通せない中、調達量の目標は困難ではないか。
→ (回答) 量は抽出されているが価格が極めて高く、調達が困難になるようなケースにおいては調達量を目標とすることに意味がある。
 - 容量市場については、既設・新設の扱い、需給曲線の透明性をどう担保していくのかについてじっくり検討することが必要。
 - 容量市場導入にあたっては、効率の良い電源への新陳代謝を促すスキームにして欲しい。具体的な導入時期については、2020年という目安は結構だが、議論に時間をかけるべき論点についてはじっくりと検討して欲しい。
 - (HTBエナジー資料) 大規模電源開発の適地の有効活用については議論としては簡単では無い。
 - 容量市場とkWhの市場での二重取りの防止は難しい。電源別に平均的なコストでシミュレーションして、収益性の分布の分析などをすることが必要になる。
 - 二重取りは本当に問題か。調整電源として応札、容量市場としてもお金をもらえる。より安い価格で応札することを通じて調整されるという面もある。

- (エネット資料) ベースロード市場でのkWで3割という提案は、抛出货量3割ということで、約定量が3割ということではないという理解でいいか。
→ (回答) その通り
- 容量市場における既設・新設の論点については、完全に自由化した市場で開始するなら、分けない方がいい。これはIEAの見解とも整合的。しかし、実態として向き合うべきは、総括原価で固定費を回収してきた電源と、自由化した後新設された電源の扱いが同じで良いのかという論点。また、既設電源は償却費が下がっていくが、メンテナンスが必要な点にも留意が必要。
- (イーレックス資料) 環境配慮契約との関係は環境省の話になってしまうが、Jクレジットや非化石価値証書がどの程度の価格になるかについては、需給に応じて決定される。非化石証書については、早期導入は慎重になるべきという貫徹小委員会での議論も踏まえ、2017年度分より、FIT電源のみ始めていくということになった。

関連リンク

[制度検討作業部会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
電話：03-3501-1511（内線4761）
FAX：03-3501-3675

最終更新日：2017年4月18日